

細川地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和6年10月25日(金)
午後7時00分～午後8時30分
- 2 場 所 細川町公民館 大会議室
- 3 参加者 細川地区 21人
市 21人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、危機管理課長、生活安全課長、交通政策課長、農地整備課長、教育施設課長)
オブザーバー 7人
傍聴者 2人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 細川町ふれあいバスの充実・強化について

【細川地区】

細川町ふれあいバスの車両更新について、計画的な更新を考えているとの説明だが、具体的にいつになる見通しか教えてほしい。

【都市整備部長】

年式、走行距離等を鑑み、1年に1台更新しており、令和6年度に口吉川地区のふれあいバスを更新し、令和7年度には自由が丘地区、令和8年度に細川地区のふれあいバスの更新を現時点では考えている。車両の状況や故障等により更新の順番が変更することもある。

【細川地区】

神鉄恵比須駅や病院等がある恵比須方面へ、ふれあいバスの地区外運行は可能なのか。

【都市整備部長】

路線バスと競合するふれあいバスの運行は、効率的でない
と考える。地区外運行については路線バス事業者も含め、今
後一緒に検討させていただきたい。

【細川地区】

神姫バスの与呂木の便については、区長協議会からの要望
で、ふれあいバスと連携し運行している。その利用状況を教
えてほしい。

【交通政策課長】

当該路線は、ふれあいバスが町内を回り、細川町公民館に
到着し、そこから神姫バスが恵比須方面に運行している。日
により違いはあるが、1日平均、1名程度で非常に利用が少
ない状況である。

【細川地区】

利用状況が非常に少ないのは、町民にしっかり周知ができ
ていないことも一因である。ふれあいバスの乗り方などにつ
いて、区長協議会で利用しやすいようガイドブックを作成中
である。やはり町民が利用しないと、ふれあいバスを地域に
残すことができないので、町民へ利用促進をお願いする。

【交通政策課長】

ガイドブック作成には市も協力する。またふれあいバスの
恵比須方面への接続についても、神姫バスと協議していき
たいと考えている。

イ 旧星陽中学校体育館の屋根等修繕について

【細川地区】

避難者受け入れ時に床面等の清掃について、市職員と共に
地域にも協力いただきたいとの回答であるが、これは地域も
避難所を開設するときに清掃するということか。

【総合政策部長】

避難者に清掃をお願いするものではなく、避難生活の環境
を整えるためにも、地域にも協力いただければと考えている。

【細川地区】

廃校利活用の試行期間について、地域から体育館を利活用しないとの意向があったと回答に書いてあるが、これは、雨漏り等のため体育館が利活用できないと判断したためである。今後、体育館の屋根の補修をする予定はあるか。

【総合政策部長】

市として、体育館が利活用できない状況とは考えていない。雨が降るたび、常に雨漏りしている状況ではなく、現時点では体育館の屋根の補修は考えていない。

【細川地区】

避難所として体育館を位置づけしている。万が一の有事の際、避難生活をしている時に、体育館の屋根の補修を行うのか。避難所として位置づけしているなら、体育館が避難所として利用できないなど、常に最悪の状態を想定し考えてほしい。

【総合政策部長】

避難所として仮に体育館が使えないとなれば、校舎の利用、隣接する豊地小学校、また細川町公民館も避難所となっているので、それらを活用する予定である。また、それでもなお、収容人数に不足をきたす場合には、細川町全体でどこに避難所を確保するか検討させていただく。

【細川地区】

旧星陽中への避難の場合、1階を地域で利活用しているので、2、3階からの避難となると、高齢者など避難が困難と考えるが、実際に避難するときどこから使っていくのか。

【総合政策部長】

避難所をどこから使用するかなどの説明は行っていないが、効率的な避難所運営を考えなければならない。市職員が一番にかけつけ、ここから使うなどの指示ができればよいが、そういう状況でない場合には、使えるところから使っていくことになると思う。その後、長期の避難所生活となった場合には、効率的な運営のため、市職員も一緒に考えていくことになる。

ウ 防犯カメラの修繕に係る補助事業について

【細川地区】

兵庫県が防犯カメラの補助金を縮小している。昨今、関東では闇バイトなどの犯罪が多発している。こういった中、防犯面で有効なのは防犯カメラだと考える。補助金が縮小し、費用面から防犯カメラの修繕ができないことは問題である。こういった状況をどう考えているか。

【市民生活部長】

補助金については、兵庫県が減少した分は市が上乘せし、補助していく考えである。しかしながら、兵庫県の補助がなくなった場合も考え、令和6年度から3か年で、市が積極的に防犯カメラを設置していく。設置場所は警察と協議を行い、不特定多数の利用が多い、一般刑法犯の発生が多い駅周辺、バス停などとする。市も積極的に防犯カメラを設置し、市全体を安全・安心に暮らせるまちにしたいと考えている。

【細川地区】

設置補助については、市が上乘せし、補助していただいていることに感謝する。設置ではなく、修繕費などランニングコストに対する補助は検討できないか。

【市民生活部長】

保守費用などのランニングコストについては、令和5年度から防犯協会が半分程度補助する制度があるので、ご活用いただきたい。

【市長】

令和6年度から3か年で警察と協議し、市で防犯カメラを設置する。回答にもあるように、市と自治会の役割分担を再整理し、補助のあり方を再度検討させていただく。

エ 防草シート設置に対する補助金について

【細川地区】

防草シート設置について、多面的機能支払交付金事業でと言われるが、金額が少ない中、どこに防草シートを設置するかなど、地域で協議して実施することが困難である。そういったことから補助制度の検討をお願いした。

【農地整備課長】

農業において、法面の草対策に大変苦慮されていることはよく理解している。農業の担い手との話し合いでも草対策がどうにかならないかと言われるが、同様に多面的機能支払交付金を活用していただきたいと答えている。今後は、ラジコンの草刈機やトラクター付きの草刈機などを活用することを考えている担い手がいる。そういった機械を使うには、ほ場整備が必要となる。その整備の補助を受けるにも、地域計画における担い手の集約が前提となる。今後、効率良く農業を実施するためにも地域の皆さまで一緒に考えていきたい。

オ 施設の撤去に向けた支援並びにテレビの難受信地域の高齢者世帯への支援について

【細川地区】

現状、施設撤去の補助が難しいことは理解した。しかし、撤去するにも新たな受信手段が必要となる。その手段として、光テレビにする、アンテナをたてるにも、当然費用が発生する。現役世代は自己負担やむなしと考えるが、収入の少ない高齢者の方などについて、何らかの補助をしていただけないか。

【総合政策部長】

テレビは貴重な情報源であり、要望の趣旨は重々理解している。しかし、既に他地域で光テレビにした地域との公平性の観点から行政として支援は難しいと考える。